

# 上北台 NEWS

利用連会長 後藤 祥夫  
連絡先 上北台公民館

## 新年度がスタート！4月19日総会を開催



### ☆新しい上北台公民館館長が着任しました☆

令和7年4月より上北台公民館長となりました「原口力哉(はらぐちりきや)」と申します。平成22年の入庁以来、課税課、都市計画課、子育て支援課で勤務してまいりました。

初めての社会教育部門、また公民館での勤務となりますので、上北台公民館利用者連絡会の皆様方からお知恵をいただいたり、ご協力いただいたりとか何とかご面倒をおかけすることもあるかと存じますが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

自身は東大和で育ち小・中・高校と野球をしてきました。松坂世代の昭和55年生まれです。  
妻と長男、次男の4人家族。よろしくお願いします。



# 26回定期総会の一部掲載について

4月19日（土）に第26回総会を開催しました。後藤会長から本年度もグループ同士の交流活動に積極的に取り組んでまいりますので、皆様もご協力をお願いいたしますとのごあいさつがありその後、議案の議決を経て新しい年度の活動がスタートしました。

## 令和7年度上北台公民館利用者連絡会 新役員紹介

|       |        |              |
|-------|--------|--------------|
| 会 長   | 後藤 祥夫  | ともにクラス会      |
| 副 会 長 | 吉成 健   | みんなの料理       |
| 書 記   | 佐藤 賢三  | 上北どっとネットカフェ  |
| 会 計   | 藤原 節子  | コーラスサークル HOT |
| 広 報   | 桑原 妙子  | 東大和どっとネットの会  |
| 会計監査  | 荒川 正枝  | ランタナ         |
| 公 運 審 | 新井 純孝  | 東大和どっとネットの会  |
| 役 員   | 市村 フミ  | 愛編会(あいあむかい)  |
| 役 員   | 小手川 久代 | コールポピー       |
| 役 員   | 宮本 武   | みんなの料理       |

### （１）会則の改正について＜3ページに改正した会則を掲載しました＞

これまでの会則には実行委員会方式で開催する「公民館まつり」への参画について規定がありましたが、現状ではコロナ禍前に開催されていた公民館まつりの再開は実現していません。将来的な復活を願うものですが、現状と一致しない公民館まつりの文言を削除し、公民館主催の「展示・発表会への協力」に変えました。

また、利用連の年会費は、これまで会員数が5人に満たないグループについては、人数×100円の特例を設けていましたが、これをすべて500円に統一しました。利用連はグループ単位で構成されています。そして公民館は集団学習の場です。少人数のグループは、活動のPRを行い、会員を増やすことに努めていただきたいと思います。

### （２）利用連役員選出に係る申し合わせ事項の制定について

役員選出は公募を原則とし、役員数が不足する場合は輪番制に基づき選出することとなっており、今後もこれを踏襲します。しかし、この取り決めが明文化されておらず、機械的な輪番制選出が優先されてしまうきらいがあったために、これを文章として制定しました。＜この申し合わせ事項については議案書に掲載してありますが、次回以降のNEWSでも紹介します。＞

## 上北台公民館利用者連絡会会則（今回アンダーラインの文章に改正）

（名称及び事務局）第一条 本会は、上北台公民館利用者連絡会（以下「利用連」という）と称する。

第二条 利用連の事務局は、上北台2-865-9 上北台公民館内に置く。

（目的）

第三条 利用連は、上北台公民館を利用する各グループの自主的な活動を育み、公民館活動の充実、発展を図ると共にグループ相互の交流を深めることを目的とする。

（活動内容）

第四条 利用連は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- ① グループ間の連絡調整
- ② 公民館に対する利用連の要望事項等の意見調整を行う。
- ③ 学習活動に於ける成果発表の場を設けると同時に、公民館が主催する展示・発表会等への協力を行う。
- ④ その他、目的達成に必要な事業

（構成および会員）

第五条 利用連の構成は、上北台公民館を定期的に利用し活動するグループとし、会員は各グループとする。

（運営と会議）

第六条 利用連の会議は、総会および役員会とする。

- ① 総会および役員会は、会長が招集する。
- ② 総会および役員会の議決事項については、出席者（委任状を含む）の過半数をもって決することとする。

（総会）

第七条 総会は年1回とし、前年度の活動報告及び決算と今年度の活動計画また、予算に関する審議、役員の任命、さらに会員相互の意見交換、親睦、交流を図る。

- ① 総会は、各グループの代表者または代表者が指名した者のいずれか1名をもって構成する。
- ② その他、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

（役員会）

第八条 役員会は必要に応じて開催し、利用連の運営に関する審議等を行い、日常業務の決定機関とする。

- ① 役員は、総会に於いて、会員の互選により選出する。  
候補者は公募とし、公募が少ない場合は輪番制に基づくものとする。
- ② 役員会は、会長、副会長（事務局担当）、書記、会計、広報、会計監査、その他の若干名の役員をもって構成し、役員の人数は役員会の決定により必要に応じて変更できる。
- ③ 役員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

（会費）第九条 利用連の会費は、1グループ500円／年とする。

- ① 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

（補足）

- ① この会則に記されていない事項については役員会または総会の審議により決定するものとする。
- ② ~~公民館まつり実行委員会は、原則として上北台公民館を利用するグループの輪番制とする。~~（この文章は削除）

## 利用連加入団体のご紹介

グループ活動に興味がある方は上北台公民館にお問合わせください。なお、上北台公民館は本年6月から12月まで施設改修のため休館となります。この間のお問い合わせは、中央公民館（564-2451）にお願いします。

### ランタナ

【活動日】 月 4 回 火曜日  
【時 間】 午後 2 時～3 時 30 分  
【会 費】 月額 ￥2,500

#### 《活動紹介》十文字自彊術

十文字自彊術は、日本で生まれた体操です。病気や怪我を治す治療法からできた体操で 31 の動作からなる全身運動です。介護予防に役立ちます。



### みんなの料理

【活動日】 第 1 土曜日  
【時 間】 午後 6 時～9 時 30 分  
【会 費】 月額 ￥2,000.

《活動紹介》男性会員の和・洋・中の料理作り  
毎月第一土曜日に講師を迎えて老人男性の料理教室を開催している。メニューは会員の希望をもとに決定し、材料の準備は講師にお願いしている。和気あいあいの会。



### 健美操クラブ

【活動日】 第 1 ～第 4 金曜日  
【時 間】 午後 1 時 30 分～3 時  
【会 費】 月額 ￥3,000

#### 《活動紹介》健康体操背骨コンディショニング

第 1、3 週は背骨コンディショニング、第 2 第 4 週は健美操（けんぴそう）背骨のゆがみを正したり深い呼吸によって身体を変えていく事ができます。シニア向け。



### 討岩(トロック)

【活動日】 毎週 金曜日  
【時 間】 午後 7 時～9 時 30 分  
【会 費】 月額 ￥2,000

#### 《活動紹介》和太鼓

子供から大人まで和太鼓を楽しみながら叩く事を目的として練習しています。地域のお祭りや施設のイベント、各地で行われている演奏会等に参加しています。

